伝統工芸の販路開拓と魅力創出・発信の強化について

【担当省庁】経済産業省

伝統工芸の海外販路開拓に当たっては、開拓先の志向やニーズを把握した上での商品展開、海外市場や為替などの要因を考慮した価格設定、商品の発送から税関対応等、ノウハウを持たない伝統産業事業者にはハードルが高いため、伝統工芸の作り手（職人）と海外の使い手（顧客）の間に立って、これらの業務を担うことができる「つなぎ手」（商社）の活動が重要である。

世界的に日本文化への関心が高まっている昨今、1200 年以上の歴史に支えられた伝統工芸が日本文化を象徴するアイテムとして確かな評価と新たなファンを獲得できるよう、その魅力を世界に発信し、使い手（顧客）に訴求するため、以下のとおりご対応をお願いしたい。

京都府・京都市共同提案

○販路開拓を見据えた、伝統工芸を取り扱う「つなぎ手」（商社）による伝統工芸の新たな魅力創出・発信などの取組への支援

○常設展示拠点の設置やイベントの開催をはじめとする伝統工芸の体験を通じて、京都文化の「精神性」に触れることができる場の提供など、世界に伝統工芸の魅力を発信する事業への主体的な関与

○日本文化を象徴する伝統工芸の魅力を、海外へ発信する事業の実施

【現状・課題等】

■京都の伝統産業は、生活様式の変化や安価な化学製品の流入などにより需要が減少し、職人等の不足や、原材料・道具等の枯渇などの課題を抱えている。

	西陣織（帯地）	京友禅・京小紋	丹後ちりめん（白生地）
ピーク時	S50 7,332,867 本	S46 16,524,684 反	S48 9,196,894 反
令和 6 年度	201,783 本	229,306 反	132,320 反
ピーク時比較（R6）	2.8%	1.4%	1.4%

■海外では、日本食やアニメ等の影響もあり、日本・京都の伝統文化や、その文化を支える伝産品への関心と需要が高まっている。

■京都の伝産品の新たな価値の創造と、そうした価値を付与した新商品の開発、その価値観や日本・海外双方の文化を理解し、発信できる人材の育成、その人材による新たな販路開拓などを一体的に実施する仕組みを構築し、新たな販路を開拓する必要

京 都 府 の担当課	商工労働観光部 染織・工芸課(075-414-4856)

【国の事業等】

■概算要求〔経済産業省〕

▸ **伝統的工芸品産業支援補助金　3.7 億円（令和８年度予算 3.6 億円）**
伝統的工芸品産業の振興に関する法律第２条に基づき指定を受けた伝統的工芸品を製造する協同組合等が、経済産業大臣の認定を受けた各種事業計画に基づき実施する後継者育成や需要開拓・意匠開発などの取組を支援

【京都府の取組】

■伝統産業産地振興拠点創出事業　（令和８年度予算 78 百万円）

▸ 伝統工芸品の海外展開等の更なる販路開拓を促進するため、事業者の掘り起こしから事業構想、実際の販売に至るまで、トータル的な伴走支援体制を構築
▸ 伝統産業事業者に対して、異業種の事業者と連携した新商品開発や販路開拓等に要する経費を支援

■地域未来戦略（地場産業成長プラン）

地域未来戦略の「地場産業成長プラン」について、以下の取組を京都市と共同で策定する方向で検討中

①「つなぎ手」を活用した伝産品の需要創出の取組
②「つなぎ手」による支援活動の基盤強化
③京都と海外とのつなぎ手となる人材の発掘・育成
④海外展開を見据えた京都ブランドの確立と発信
⑤海外で高評価の伝産品を日本国内に逆輸入するための販売戦略の構築
⑥世界から伝産品やクラフト関係者が集まる国際交流イベント等の開催
⑦伝統産業を活用した高付加価値観光の推進
⑧インバウンド需要の取り込みに向けた取組
⑨公設試験研究機関による技術支援
⑩担い手の確保・育成と技の継承支援

シルクテキスタイル産地の構築について

【担当省庁】経済産業省

京都府では、国が指定する伝統的工芸品である西陣織及び京友禅と、国指定伝統的工芸品ではないが、国内最大の和装白生地の産地としてその基盤を支える丹後織物の京都が誇る染織３産地が連携して、和の文化力や技術を生かし、世界のニーズに応えられる「世界的なシルクテキスタイル産地」の構築に取り組んでいるところである。

その中でも、丹後織物については、和装白生地だけでなく、ファッションやインテリアのテキスタイル生地など、伝統的な工程を守りながらも、時代のニーズに対応した様々な商品を生み出し続けており、現在も地域の基幹産業として多くの事業者が製造に従事されている。

国内の和装産業を支える伝統的工芸品の振興並びに地域経済の発展のためには、本物の伝統工芸品としてのブランド力の向上や国内外での認知度アップが重要であることから、以下のとおり御対応をお願いしたい。

○**長年にわたり、卓越した技術の継承を続けている丹後織物を伝統的工芸品に指定**いただきたい。

○**丹後織物産地が行う新時代の染織産地としての発展に不可欠な販路開拓や人材育成の取組を「伝統的工芸品産業支援補助金」等により支援**していただきたい。

【現状・課題等】

■丹後織物産地は、300 年を超える長い歴史と、500 社弱の事業者がいる国内最大級の織物産地。事業者を束ねる丹後織物工業組合も、組合として 100 年を超える歴史がある。

■伝統産業の後継者育成等を支援する「伝統的工芸品産業支援補助金」は、対象が国の指定を受けた伝統的工芸品に限られており、長い歴史と伝統を持ち、京都府が京もの指定工芸品として指定する丹後織物は対象外

■丹後産地は国内最大の和装白生地産地であり、また、西陣織の生産基地として帯、ネクタイ、インテリアなど先染織物の製織にも携わることから、西陣織や白生地を染める京友禅にとって不可欠の存在である。

■和装産業の市場縮小（生産量：ピーク時の４％以下）に伴い、産地の存続のためにはニーズを意識した販路開拓や生産体制の再構築が必要

京都府の担当課	商工労働観光部 染織・工芸課(075-414-4856)

【国の事業等】

■概算要求〔経済産業省〕

▶ **伝統的工芸品産業支援補助金　3.7 億円（令和８年度予算 3.6 億円）**
伝統的工芸品産業の振興に関する法律第２条に基づき指定を受けた伝統的工芸品を製造する協同組合等が、経済産業大臣の認定を受けた各種事業計画に基づき実施する後継者育成や需要開拓・意匠開発などの取組を支援

【京都府の取組】

■「シルクテキスタイル・グローバル推進コンソーシアム」の設置（令和３年４月）

▶ 京都府内の西陣織・京友禅・丹後織物３産地が連携することにより、和の文化力や技術を生かし、世界のニーズに応えられる魅力ある商品づくりを展開し、さらには直接バイヤーと商談できる力を養い、シルクテキスタイルの世界的な産地となることを目指す

■伝統産業産地振興拠点創出事業　（令和８年度予算 78 百万円）

▶ 西陣・堀川エリアや丹後地域において、テキスタイル分野の若手デザイナーやアーティスト、事業者等を集め、新たな事業創出を促進
▶ 伝統工芸品の海外展開等の更なる販路開拓を促進するため、事業者の掘り起こしから事業構想、実際の販売に至るまで、トータル的な伴走支援体制を構築
▶ 伝統産業事業者に対して、異業種の事業者と連携した新商品開発や販路開拓等に要する経費を支援
▶ 国内外のデザイナーやアーティストなどのクリエイティブ人材と染織産地が協力して行う、高級ファッションやインテリア・建材市場などをターゲットとした新たな発想や感性による商品開発を支援（クリエイターズインレジデンス事業）

関西文化学術研究都市の第５期ステージプランの推進について

【担当省庁】内閣官房、内閣府、総務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省

令和８年４月からスタートした関西文化学術研究都市の第５期ステージプランの推進に向け、**必要な法改正とともに**以下のとおり対応をお願いしたい。

○大阪・関西万博の成果をはじめとする最先端技術の実装を見据え、関西圏の東西軸となる「グレーター学研都市」を形成するため、**新たなクラスター指定（城陽市東部丘陵地）**や特区制度の創設など**関係省庁の主体的な関与や財政的支援、それを支える新たな国土軸（新名神高速道路、けいはんな新線等）の整備**

○ロボット・アバター、フードテック、モビリティなど特徴あるクラスターの形成において、企業誘致の重要な誘因となる**税制優遇措置の拡充・延長**

【現状・課題等】

■本都市は、大阪・関西万博の成果を継承する「ポスト万博シティ」として位置付けられており、昨年度策定した「けいはんな学研都市第５期ステージプラン～ポスト万博シティけいはんな～」に基づき、実証都市としての強み等をさらに発展させ、都市の建設を主とするステージから研究成果等の活用・拡大を図るステージへ進化し、ポスト万博シティの役割を果たしていく。

■「第７期科学技術・イノベーション基本計画」においても、「けいはんな地区の特色を生かした研究開発型オープンイノベーション拠点を形成する取組を進め、大阪・関西万博のレガシーを継承・発展させる」と明記されている。

■今後の開発エリアにおいては、魅力的なテーマを設定した特徴あるクラスターを形成し、人材・投資を呼び込むとともに、研究の成果、集積がより発揮できるよう、研究成果を生かした生産施設について、地区の特性に応じた検討の上、導入を図る。

■併せて、企業誘致の重要な誘因となる学研税制の拡充・延長が必要

■また、研究成果の実装化を見据え、新たなクラスター指定（城陽市の編入）によりエリアと機能を拡張する「グレーター学研都市」の形成を目指している。

■上記実現に向けて、関西文化学術研究都市建設促進法によって定められている区域の変更指定や建設計画の変更の検討が必要

京 都 府 の担当課	商工労働観光部 文化学術研究都市推進課(075-414-5194)

【国の事業等】

■概算要求〔文部科学省〕

▸ 本格的産学官連携によるイノベーション創出や地域振興の推進　217 億円
（令和８年度予算 202 億円）

企業の事業戦略に深く関わる大型共同研究の集中的マネジメント体制の構築、政策的重要性が高い領域や地域発のイノベーションの創出につながる独自性や新規性のある共創拠点の形成など、産学官連携による新たな価値の共創を推進

■地域産業成長プラン〔内閣官房・経済産業省〕

地場産業の成長・発展に向けて、各都道府県の地域産業の成長プランを強力に後押し

■地域社会 DX 推進パッケージ事業〔総務省〕

デジタル技術の実装を通じた地域社会課題の解決のため、デジタル人材/体制の確保支援、AI・自動運転等の実証、地域の通信インフラ整備の補助等を通じて、デジタル実装の好事例を創出し、全国における早期実用化を目指す

■関西文化学術研究都市関係府省連絡調整会議〔国土交通省〕

社会経済情勢やステージプランの内容を踏まえ、学研都市への支援について議論するとともに、「支援の検討・実施」まで含めた会議の位置付けの拡充を検討

■GX 戦略地域制度（脱炭素電源活用型（GX 産業団地））〔環境省〕

脱炭素電源や蓄電池の整備支援等を活用し、地域に偏在する豊富な脱炭素電源を活用できる環境を整備し、脱炭素電源を核とした産業クラスターの形成を目指す

■法人税特別償却制度の状況

法人税について事業の用に供した事業年度の特別償却（取得価格に下記の割合を乗じて普通償却へ上乗せ）

▸ 「建物及びその附属設備」〔取得金額 4.5 億円以上〕：特別償却率６％
▸ 「機械及び装置」〔取得金額 400 万円以上〕：特別償却率 12％

【京都府の取組】

■けいはんな MIRAI プロジェクト事業　（令和８年度予算 135 百万円）

けいはんな学研都市の第５期ステージプランに掲げる３つの都市像「未来都市」「人材成長都市」「共創都市」を実現するための取組を推進

■大阪・関西万博「いのちの未来」パビリオンのアンドロイドの移設

けいはんな学研都市に立地するけいはんなオープンイノベーションセンターに、「いのちの未来」パビリオンのアンドロイドを移設。最先端技術の研究や展示公開等を実施することにより、万博のレガシーの継承を図る。

■理化学研究所けいはんな拠点への支援

▸ 創薬基盤拠点の形成に向け、けいはんなプラザスーパーラボ棟の改修等工事を実施
工事費計：190 百万円（平成 29 年度及び令和５年度）
▸ けいはんなプラザ ラボ棟・スーパーラボ棟の入居費用を負担
負担額計：194 百万円（平成 30 年度～令和８年度）

関西文化学術研究都市の次世代モビリティ社会実装の推進について

【担当省庁】内閣府、警察庁、総務省、経済産業省、国土交通省

関西文化学術研究都市においては、自動運転バスの運行実証をはじめとする次世代モビリティの社会実装に向けた取組を進め、「自動運転先行的事業化地域」に選定されたところ。令和９年度中のレベル４自動運転の社会実装に向けて、以下のとおり対応をお願いしたい。

京都府・京都市共同提案

○自動運転バスの技術向上や商業運行に向けた**引き続きの手厚い財政的支援**

○レベル４自動運転の社会実装を円滑に進めるため、**自動運行装置の認可及び特定自動運行の許可に関し**、自動運転が想定されている走行条件や必要な技術要件、運行体制等について、先行事例を踏まえた**具体的かつ統一的な基準・解釈の提示**

○次世代モビリティの社会実装を実現するための**連携促進団体の設立・運用に向けた支援**

○地域の様々な移動・輸送需要に対応する**ロボットタクシーや自律走行ロボット等の社会実装に向けた実証に関する財政的支援**

○**自律走行ロボット等の普及に向けた**、実証における走行可能速度の引き上げといった**道路使用許可基準等の緩和**

【現状・課題等】

■本都市では、複数省庁の事業を活用し、１：Ｎ監視技術等により広域連携での自動運転バスの運行実証を継続実施、令和８年３月にはデジタル庁「自動運転先行的事業化地域」に選定され、令和９年度中のレベル４社会実装に向け取り組んでいる。

■社会実装には、遠隔監視や路車協調など技術面の向上や、高額な車両やシステム等を踏まえた収支モデルの確立、レベル４の許認可基準の明確化が必要

■技術面に関しては、総務省等の事業を活用しての実証を実施

■実装予定ルートでの継続的な運行に関しては、国土交通省の事業を活用して実施。

■収支モデルの確立に当たっては、地域の様々な移動需要とそれに対応するサービスのマネジメント及び財源確保と最適な分配の設計・調整を担う交通商社的機能を有する連携促進団体の設立に加え、車両やシステムが低廉化するまでの財政的支援が必要

■様々な移動需要とそれに対応するサービスの裾野を拡大するべく、令和６～７年度に実証研究を行った自律走行ロボットに加え、ロボットタクシーについても産学公住連携で社会実装を目指す。

■自律走行ロボットの社会実装・普及に向けては道路交通法に定められている実証での道路使用許可条件や最高速度等の公道走行ルールの緩和が必要

京 都 府 の担当課	商工労働観光部 文化学術研究都市推進課(075-414-5194)

【国の事業等】

■概算要求

〔総務省〕

▶ 地域交通の確保等に資する自動運転を支える通信インフラの整備・拡充
127.3 億円（令和８年度予算 3.8 億円）
無人自動運転（レベル４）の実装に向けた自動運転を支える通信インフラの強化と実証等を通じた需要創出を一体的に推進

〔国土交通省〕

▶ 地域公共交通確保維持改善事業等　765 億円（令和８年度予算 206 億円）
「『交通空白』解消に向けた取組方針 2026」に基づき、集中対策期間における全国約 3,000 の「交通空白」解消に向けた、地方公共団体や公共交通事業者等による地域の実情に応じた移動手段の確保・維持の取組

〔経済産業省〕

▶ 無人自動運転サービス実装推進事業　10 億円（令和８年度予算 10 億円）
これまで積み重ねてきた研究開発の成果を活用し、自動運転バスと自動運転トラックの早期社会実装に向けて車内無人の遠隔監視型自動運転の手法確立

■自動運転社会実現本部の設置〔国土交通省〕

自動運転社会の早期実現に向けた取組を強力に推進するとともに、自動運転の普及に伴う社会変容への対応について検討を行うため、国土交通省自動運転社会実現本部を設置する。

■モビリティ・ロードマップ〔デジタル庁〕

自動運転やドローン、サービスロボットなど地域のモビリティを支える技術の同時かつ一体的な事業化に向け、交通商社機能、自動運転サービスの事業化、自動運転技術の実装に向けた支援策（各府省庁の今後の取組）などを議論

【京都府の取組】

■けいはんな次世代技術基盤整備事業　（令和８年度予算 50 百万円）

ロボットの遠隔操作や公道での自動運転をはじめとした都市空間における最先端技術の実証を行うため、通信環境や安全性を向上させる設備を整備

■けいはんな MIRAI プロジェクト事業　（令和８年度予算 135 百万円）

けいはんな学研都市の第５期ステージプランに掲げる３つの都市像「未来都市」「人材成長都市」「共創都市」を実現するための取組を推進

スタートアップ企業の成長支援について

【担当省庁】内閣府、経済産業省

革新的な技術で世界が直面する課題の解決を図るとともに、新産業創出により我が国の経済成長を実現するスタートアップの創出・成長を加速するため、第２期スタートアップ・エコシステム拠点都市である京都において、拠点形成プランに基づき実施する取組について支援いただきたい。

○京都が強みを有するディープテック分野で世界的なスタートアップ・エコシステムを構築するため、研究機関の集積や国際的知名度を活かしてモデル的に推進する以下の取組への国の主体的な参画及び財政的支援
- ディープテック企業の創出・成長を加速する、**世界的なインキュベーターの誘致とインキュベーション施設の整備**
- 長期かつ大型な資金調達を実現するため、**対日投資意欲のある海外投資家等の開拓・招聘**
- 世界に先行して実施する**地域での実証等**

○グローバル展開を促進するため、拠点都市が取り組む**海外カンファレンスへの出展を国が先導**し、オールジャパンとしての発信力強化

【現状・課題等】

■令和７年６月に「第２期スタートアップ・エコシステム拠点都市」（以下「拠点都市」という。）が発表され、第１期から継続の８都市に加え、NEXT 拠点都市として新たに５都市が選定された。

■JST「大学発新産業創出基金事業」等による GAP ファンドにより、大学発スタートアップ創出の裾野は拡大している一方、研究シーズの事業化やグローバル市場を目指す成長企業の創出には一層の支援強化が求められている。このため、世界的なインキュベーターやベンチャークリエーション機能を有するベンチャーキャピタルの集積を促進するとともに、受け皿となるインキュベーション施設の整備を早急に進める必要

■令和８年７月、京都大学が国際卓越研究大学に認定され、世界トップレベルの研究大学を目指した研究体制強化と研究成果の社会実装の取組が本格化する。今後、同大学から創出される研究シーズや大学発スタートアップの成長を地域経済の発展につなげるためには、海外投資家を含むグローバルな資金・人材の呼び込みや、スタートアップ支援基盤のさらなる強化が必要

■海外カンファレンスでは、各国が国を挙げて統一的なプロモーションを展開する中、日本は自治体や支援機関ごとの発信が中心となっており、スタートアップ・エコシステム全体としてのブランド力や発信力の強化が課題

令和８年 11 月 京都府

京 都 府 の担当課	商工労働観光部 産業振興課(075-414-4852)

【国の事業等】

■スタートアップ・エコシステム拠点都市〔内閣府〕

- 世界に伍する日本型スタートアップ・エコシステムの拠点形成と発展を目指し、スタートアップや支援者の一定の集積と潜在力を有する都市で、地方自治体、大学、民間組織等が策定した拠点形成計画を内閣府が認定し集中支援するもの
- 第１期（Ｒ２～Ｒ６年度）は、都市や大学を巻き込み、エコシステム拠点形成の推進を実施。Gap Fund やアクセラプログラムなどの支援パッケージによる、スタートアップの創出・育成支援を実施
- 第２期（Ｒ７～Ｒ11 年度）は、稼げるスタートアップの創出など、スタートアップの成長を加速させ、グローバル水準の都市エコシステムへ引き上げるため、各拠点都市が有する強みを活かしてグローバルに接続したエコシステムを形成するとともに、エコシステムの裾野拡大を実施

【京都府の取組】

■グローバル・スタートアップ・エコシステム構築事業費

（令和８年度予算 88 百万円）

- オープンイノベーションの基盤となる外国人起業家等が集積するダイバーシティの推進と世界レベルの海外展開の環境整備に加え、ディープテック領域の起業を促進するインキュベーション機能と新技術の社会実装環境の強化により、グローバル・スタートアップ・エコシステムの構築を加速

■起業するなら京都・プロジェクト推進事業　（令和８年度予算 100 百万円）

- スタートアップ創出から成長発展までステージに応じた支援を、国や京阪神で連携しながらオール京都で体系的に実施

■京都府、京都市、京都大学による連携協定の締結

- 京都府、京都市、京都大学の３者で、国内外の高度人材の受入・定着・育成や世界に向けたディープテック・スタートアップをはじめとする産業の振興に関する包括的な連携協定を令和７年３月に締結

中小企業への伴走支援体制の強化について

【担当省庁】経済産業省

京都府では、ゼロゼロ融資返済や物価高騰の影響で厳しい経営環境にある中小企業が困難を乗り越えられるよう、国交付金等を活用して、全国にも例がない「金融・経営一体型支援体制強化事業」により、資金繰りと経営改善の両面から伴走支援に取り組むほか、地域の中小企業が抱える課題に応じ、きめ細やかに対応できるよう、商工会等に経営支援コーディネーターを配置するなど相談体制を強化している。

金融機関と商工会などによる支援チームが、経営を抜本的に見直すため、強み・弱みなどを分析した上で、経営改善計画の作成を支援し、経営者自らが経営を改善できるよう伴走支援したことで、支援先の大半が倒産や廃業を免れ、事業を継続している。

持続的な利益確保に取り組む中小企業に対する経営改善やビジネスモデル転換に向けた伴走支援の重要性は一層高まっていることから、**地方公共団体が金融機関や商工会・商工会議所等と連携して実施する伴走支援の取組に対する恒久的かつ大規模な財政措置**を講じていただきたい。

【現状・課題等】

■京都府では、令和３年度から「金融・経営一体型支援体制強化事業」を実施しており、商工会・商工会議所などが現場の判断で補助金や専門家派遣等を活用し、販路開拓や生産性の向上など中小企業のニーズに迅速･柔軟に対応するとともに、金融機関が融資や返済計画の見直しを行うなど、金融と経営の両面から伴走支援を行うことで、中小企業の経営改善につながる好事例が増えている。

■現在の支援先については、国のローカルベンチマークを活用して、経営状況の見える化を図っているところであり、その結果を支援チームに共有するとともに、必要な対策を検討いただくなど状況に応じた支援にフィードバックできるように取組を進めているところ。

■事業者の経営の改善発達などを支援する「地方公共団体による小規模事業者支援推進事業」は小規模事業者を対象としており、支援実績報告の作成に係る事務負担も大きい。

■令和９年度以降については、地域の実情に応じた取組に対する国からの大規模な支援が見通せない中、地方公共団体が伴走支援体制を強化するための財源確保が課題となっている。

京都府の担当課	商工労働観光部　中小企業総合支援課(075-414-4826/366-4357)

【国の事業等】

■概算要求〔中小企業庁〕

▶ 地方公共団体による小規模事業者支援推進事業　73 億円

（令和８年度予算 14 億円、令和７年度補正予算 53 億円）

地方公共団体が、地域の自然的経済的社会的諸条件に応じて、小規模事業者の経営の改善発達を目的とした施策（経営計画の作成支援、経営計画に基づく販路開拓の実行支援等）等を講じる場合に要する費用を国庫補助（一定の要件を満たす場合、上限 150 百万円等）

【京都府の取組】

■金融・経営一体型支援体制強化事業　（令和７年度補正予算 540 百万円）

▶ 金融・経営一体型支援ネットワーク

厳しい経営環境にある中小企業の経営改革に向け、金融と経営が一体となった伴走支援体制を強化するため、金融機関と経営支援機関の橋渡しを行う特別経営指導員を府内９地域に配置し、金融機関の支店担当者と地域の商工会等の伴走支援チームを編成することに加え、高度化する経営課題に対応する経営支援コーディネーターの配置等により、経営相談体制を強化

▶ 中小企業持続経営支援補助金

金融と経営の一体型支援を推進する伴走支援チームの支援ツールとして、中小企業の経営安定と成長をサポートする「ステップアップ枠」、ビジネスモデル転換等を支援する「チャレンジ枠」、他企業のモデルとなる横展開可能な先駆的取組を支援する「特別経営支援枠」により、個々の企業の状況に応じたきめ細かい支援を実施

中小企業の事業継続への支援について

【担当省庁】経済産業省

経済の好循環を実現するためには、中小企業における賃上げが不可欠であるが、新型コロナウイルス感染症関連融資の元本返済が進む中、物価高騰や円安、金利の上昇、人手不足の深刻化など、中小企業を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあることに加え、中東情勢の不安定化や自然災害の激甚化・頻発化など、経営の不確実性が高まっていることから、以下の措置を講じていただきたい。

京都府・京都市共同提案

◯エネルギー価格の動向等に応じて、**負担抑制策を機動的かつ国として責任を持って全国統一的に実施**すること

◯石油等エネルギー物資の増産要請、国際的な協力体制の構築なども含めた、**エネルギーの安定供給のための大胆な措置**

◯中小企業・小規模事業者の事業継続を支えるため、**各種補助金・支援金などの継続・拡充**

◯**「取引相場のない株式の評価の見直し」に係る業種や経営状況等に応じた具体的な試算・広範な検証の実施及び事業承継支援の充実**

◯**新規融資や条件変更、借換え等の需要に対して金融機関が迅速かつ柔軟に対応するよう、金融機関への要請の継続**

◯**セーフティネット保証制度の弾力的な運用や日本政策金融公庫によるセーフティネット貸付の要件緩和、マル経融資（小規模事業者経営改善資金）などの貸出金利の引き下げ、制度融資における借換えや経営改善への取組に対する保証制度の継続・拡充、返済猶予を含む既往債務の条件変更に伴う追加保証料に対する補助など、必要な金融支援の実施**

◯大規模災害に備え、**中小企業基盤整備機構が行う小規模企業共済制度を拡充した様々な災害に対応する共済制度等の創設や、中小事業者が支払う保険料の負担軽減が図られるよう民間保険会社等に対する補助制度の創設など、被災中小企業の再建支援制度の充実**

【現状・課題等】

■エネルギー価格の高騰対策については、この間、国において累次の対策が実施されたが、中東情勢等の影響により、今後もエネルギー価格が高騰する場合には、機動的な対応が必要。

■民間調査会社が公表する 2025 年の倒産発生率は京都府が全国１位となった。2026 年においても京都府の企業倒産は高止まりしている状況にある。物価高騰をはじめ人件費の増加、既往債務の返済負担に加え、市中金利の上昇により、中小企業の資金調達コストが増加するなど、中小企業はこれまで以上に苦しい経営状況が続く可能性がある。

京 都 府 の担当課	商工労働観光部 産業労働総務課(075-414-4819) 中小企業総合支援課(075-414-4826)

【国の事業等】

■概算要求〔経済産業省〕

▸ 中小企業信用補完制度関連補助事業　518 億円

（令和８年度予算 32 億円、令和７年度補正予算 152 億円）

信用保証を通じて民間金融機関単独では対応が困難な成長投資を後押しするほか、経営の安定に向けたモニタリング機能の強化やセーフティネット機能を通じて、中小企業等への円滑な資金供給を実施する。また、専門家派遣等を通じた経営支援を通じ、早期の収益力改善と更なる成長につなげる。

▸ 日本政策金融公庫補給金・出資金　604 億円

（令和８年度予算 169 億円、令和７年度補正予算 40 億円）

株式会社日本政策金融公庫に対して、財政措置を行うことで、民間金融機関と連携した成長資金の供給拡大を含め、中小企業・小規模事業者に対する同公庫の融資事業の円滑な実施を図る。

▸ 小規模事業者経営改善資金融資事業（マル経融資）　33 億円

（令和８年度予算 26 億円）

小規模事業者が商工会・商工会議所等の伴走支援を受けながら取り組む経営改善に必要な資金を無担保・無保証で融資

【京都府の取組】

■中小企業金融支援事業　（令和８年度予算 117,000 百万円）

府及び京都市が金融機関と連携しながら、長期・固定金利による中小企業融資制度を通じて、中小企業者等の経営の安定・強化を図る。

■中小企業金融支援事業　（令和７年度補正予算 60 百万円）

府が実施する「金融・経営一体型支援体制強化事業」の支援を受ける中小企業が府制度融資「あんしん借換資金」を利用する場合の中小企業者の信用保証料負担を軽減

■地域商業活性化・物価高騰対策事業　（令和７年度補正予算 220 百万円）

商店街の来街促進や売上回復を図るとともに、物価・エネルギー価格の高騰により影響をうける府民の生活を支えるため、商店街等が行う消費喚起の取組や安心・安全に買い物ができる環境の整備を支援

中小企業における人手不足対策の強化について

【担当省庁】内閣官房、内閣府、厚生労働省、経済産業省

人口減少・少子高齢化に伴い、京都府域全体の有効求人倍率は 1.21 倍、中でも北部地域などの人口減少地域では、全職種で 1.65 倍、資格が必要な専門的・技術的職業では 3.40 倍となるなど、深刻な人手不足状況にある。中小企業の倒産件数が増加し、地域経済にも大きな影響を及ぼす中、人手不足解消に向けては、「人材確保・定着」と「生産性向上」の取組を両輪で推進する必要がある。

京都府では、昨年 12 月に人材確保・定着の加速化やダイバーシティ人材の活躍など雇用対策の方向性を定めた「京都府人材確保・多様な働き方実現プラン」を策定したところである。これまでから、時間単位年次有給休暇の導入支援など働きやすい職場づくりへの支援やリカレント教育の推進に取り組むとともに、京都府中小企業団体中央会と連携し、生産性向上に向けたセミナー実施や設備導入などの取組を支援してきたところ。

これらの取組を通じて、生産性向上が実現し、年次有給休暇取得率の向上や時間外労働の削減に繋がっている。

こうした成功体験を契機に、生産性向上や業務改善への高い意識を持った職員が育ち、組織全体が活性化されるといった好事例が生まれている。

中小企業の人手不足対策の強化を図るため、都道府県が実施する以下のような取組に活用できる新たな交付金制度を創設いただくとともに、東京 23 区から地方への**移住・就業を促進する移住支援事業の要件を緩和**いただきたい。

○人材を確保するための情報発信やマッチング
○人材を定着させるための働きやすい職場づくり
○兼業・副業人材を獲得するための受け入れ環境の整備
○複数企業による総務・人事業務の共同化
○専門的スキルや資格を取得させるための研修・訓練
○人手不足分野への労働移動を促進するためのリスキリング
○労働生産性向上のための AI・ロボット等の導入
○府内定着率を高めるための奨学金返済支援等のインセンティブの導入　等

【現状・課題等】

■深刻な人手不足などを背景として、倒産件数は全国的に増加している。
■京都府では、一般事務職員等は人余りが続く一方、建設や製造等の専門的・技術的職業では人手不足が顕著となっており、特に北部地域では深刻化している。
■国の事業としては、就職氷河期世代等の就職弱者等の新規就業に向けた支援制度は存在するものの、企業に対する人材確保支援などのメニューは少ない。
■移住支援事業の要件の１つである「東京 23 区に直近１年以上の居住又は通勤」に該当しないことを理由に、事業を活用できなかった事例もある。

京 都 府 の担当課	商工労働観光部 中小企業総合支援課（075-414-4826/366-4357） 労働政策室(075-414-5082) 雇用推進課(075-692-3232) 人材育成課(075-414-4872)

■概算要求〔内閣府〕

▶ **地域就職氷河期世代等支援推進交付金　34.0 億円（令和８年度予算 21.5 億円）**

先進的・積極的に氷河期世代等の支援に取り組む地方公共団体等を支援

▶ **地域未来交付金　2,000 億円＋事項要求**

（令和８年度予算 1,600 億円、令和７年度補正予算 1,000 億円）

戦略産業クラスター計画に位置付けられた公共インフラ整備や企業等所有の拠点整備への支援、地方公共団体が主体的に実施する設備投資・研究開発・人材育成を含めた幅広い企業向け支援や道路・港湾等のインフラ整備への支援、生活機能の維持・改善、地方の魅力向上に向けた地方創生の取組への支援といった、「地域未来戦略」の３類型の計画の実現に必要な投資・環境整備等を推進

【京都府の取組】

■**中小企業人材確保・多様な働き方推進事業　（令和８年度予算 111 百万円）**

人手不足が深刻化する中、府内中小企業の人材確保支援として、令和６年度に「京都企業人材確保センター」を立ち上げ、企業訪問を通じた企業ニーズの把握やマッチング機会の提供に加え、採用力の向上に繋げることを目的としたセミナー等を実施

■**京都府生涯現役クリエイティブセンター事業　（令和８年度予算 178 百万円）**

人生 100 年時代を見据え職業人生が長期化する中、「生涯学び・働き続けることのできる社会」の実現のため、「京都府生涯現役クリエイティブセンター」を令和３年８月に開設し、これまでに延べ約 17 万人の方が利用

■**生産性向上・人手不足対策事業　（令和８年度予算 800 百万円）**

人口減少に伴う人手不足等に対応するため、生産性向上に向けた勉強会等の開催と、設備導入・人材育成等の取組を一体的に支援

【参考】京都府の有効求人倍率（令和８年６月現在）

職　　種	府全域	北部地域
一般事務	０．２７倍	０．４６倍
建築・土木技術者等	５．９５倍	２９．９０倍
金属材料製造等	２．３４倍	２．８６倍
自動車運転手	３．６９倍	２．５４倍

生産性向上支援の強化について

【担当省庁】経済産業省

京都府では、３Ｓ・５Ｓ・カイゼンなどの生産性向上を支援する「生産性向上・人手不足対策事業」を実施し、業界と企業が一体となって、生産性向上に関する先進事例やノウハウを学ぶ勉強会・ワークショップを開催し、業界が抱える特有の課題の解決策を検討しているところである。

さらに、勉強会等に参加した中小企業等が、専門家の指導を受けながら、事例研究で学んだ成果を活かし、社員の意識改革や業務改善等に取り組む生産性向上モデルの創出を支援している。

今年度、「中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業」により、各都道府県のよろず支援拠点内に「生産性向上支援センター」が新たに設置され、京都府においても同センターと連携し、生産性向上モデルの実行支援に取り組んでいるところである。

本府の同センターでは、サポーターによるきめ細やかな支援により実績があがっているものの、事業予算の配分額が十分でないため、サポーターの稼働を抑制せざるを得ず、現場型の徹底した実行支援の維持が困難な状況にある。

ついては、**「中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業」の予算を十分に確保いただくとともに、生産性向上の取組成果をあげているセンターに対しては、十分な予算配分**をいただきたい。

【現状・課題等】

■令和８年４月に設置された「京都府よろず支援拠点生産性向上支援センター」には､25 人のサポーターが在籍し､中小企業に対して､10 回程度の現場訪問により、５Ｓ（整理・整頓・清掃・清潔・躾）など作業環境の整備、ムリムラムダの削減など職場改善、作業プロセス改善、デジタル化、自動化、IoT 化、AI 活用などを支援

■同センターの実績（令和８年９月１日時点）は、支援を希望する事業者数が約 150 社、支援事業者数が約 80 社となっており、全国的にも高い水準となっている。

■京都府「生産性向上・人手不足対策事業」においては、今年度、220 件の中小企業が生産性向上モデルとして採択され、順次、同センターが、支援を希望する中小企業の実行支援を行う予定

■しかし、国から同センターへの予算配分が十分ではなく、サポーターの活動経費が不足しており、中小企業への生産性向上の支援が継続できない状況

京 都 府 の担当課	商工労働観光部 中小企業総合支援課(075-414-4826/366-4357)

【国の事業等】

■概算要求〔経済産業省〕

▸中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業　96 億円

（令和８年度当初予算 33 億円、令和７年度補正予算 49 億円）

「省力化投資促進プラン」を踏まえ、よろず支援拠点に設置している「生産性向上支援センター」において、人手不足などの課題に直面する中小企業・小規模事業者等が生産性向上に取り組めるよう伴走支援を行う。また、生産性向上支援サポーター等の増員等を通じて、相談体制の強化等を図る。

【京都府の取組】

■生産性向上・人手不足対策事業費　（令和７年度補正予算 800 百万円）

中小企業や社会福祉施設、保育所・幼稚園等の環境改善を図るため、業種・業界の垣根を越えて３Ｓ・５Ｓをはじめとした持続的な生産性向上に資する取組を学び・実践する仕組みを構築し、ソフトとハードを組み合わせた一体的な支援を実施する。

▸ 生産性向上に向けた勉強会等の取組への支援

対象	・ 中小企業が属する各種組合、企業グループ ・ 社会福祉関係団体等
支援内容	・ 生産性向上に資する取組の好事例やノウハウを取り込むための勉強会・ワークショップ等の実施に要する経費 ・ 社会福祉施設等の生産性向上の取組を総合的に支援する相談窓口の運営

▸ 生産性向上に資する設備導入等への支援

対象	（１）の生産性向上に向けた勉強会等に参加した ・ 組合、グループ、これらに属する中小企業 ・ 高齢、障害者施設等（京都市内を除く） ・ 保育所、幼稚園等
支援内容	生産性向上に資する設備導入や人材育成等に要する経費
補助率	３／４（補助上限：2,000 千円）

物価上昇を上回る賃上げの普及・定着への支援について

【担当省庁】厚生労働省、経済産業省

経済の好循環を実現するためには、我が国の雇用の約７割を支える中小企業における賃上げが不可欠である。

骨太の方針 2026 においても「賃上げは単なる分配ではなく、人材を惹き付け、消費の拡大を通じた生産性向上投資を促し、企業の行動変容を促進する「供給力強化」そのものであり、成長戦略の起点である」として中小企業・小規模事業者の賃上げに向けて積極的かつ幅広い支援を行う旨を記載していただいていることを踏まえ、以下の措置を講じていただきたい。

○物価上昇を上回る賃上げを実現するため、**地方公共団体が行う取組に対する十分な財政支援**

○**デジタル化・ＤＸや省力化投資等による生産性向上及び販路開拓等に向けた付加価値向上への支援の強化・拡充**

○取適法に基づく**取引調査員による過去に遡った調査も含めた監視の強化や独禁法に基づく行政指導の強化など、実効性のある価格転嫁対策**

○賃金引上げに向けた生産性向上を支援する**業務改善助成金**について、**要件緩和や手続きの簡素化など**、活用促進に資する**制度拡充**

○商工団体による**中小企業への伴走支援を強化するため、経営指導員等の指導費等に係る財政支援の拡充**

○**賃上げや最低賃金の引上げ等が、各地域の中小企業の経営や雇用に与える影響等について、必要な調査・研究の実施**

【現状・課題等】

■原材料価格やエネルギー価格、労務費等のコスト上昇が続く中、コスト上昇に価格転嫁率が追い付かず、府内中小企業からも切実な声が上がっている。

■民間調査会社が公表する企業倒産件数は増加傾向にあり、2025 年の倒産発生率は京都府が全国１位となった。物価高騰をはじめ人件費の増加、既往債務の返済負担に加え、市中金利の上昇により、中小企業の資金調達コストが増加するなど、中小企業はこれまで以上に苦しい経営状況が続く可能性がある。

京 都 府 の担当課	商工労働観光部	産業労働総務課(075-414-4819) 中小企業総合支援課(075-414-4826) 産業振興課(075-414-5103) 労働政策室(075-414-5082)

【国の事業等】

■概算要求

〔経済産業省〕

▸ **中小企業取引対策事業　40 億円**

（令和８年度予算 30 億円、令和７年度補正予算 7.6 億円）

賃上げの原資確保に向けて、原材料価格等のコスト上昇分の適切な価格転嫁をはじめ、中小企業の取引環境の改善のため、中小受託取引適正化法の厳正な執行や相談窓口の運営、価格交渉促進月間やフォローアップ調査の実施、下請Ｇメンヒアリングによる取引実態の把握等を通じ、中小企業の取引適正化に取り組む。

〔厚生労働省〕

▸ **業務改善助成金　543 億円**

（令和８年度予算 21 億円、令和７年度補正予算 352 億円）

最低賃金の引上げに向けた環境整備のため、事業場内最低賃金の引上げに取り組む中小企業・小規模事業者の生産性向上に向けて支援する。

【京都府の取組】

■賃上げ実現緊急支援事業費　（令和７年度補正予算 1,000 百万円）

持続的な賃上げの実現に取り組む中小企業者等を緊急的に幅広く支援

■生産性向上・人手不足対策事業　（令和７年度補正予算 800 百万円）

中小企業や社会福祉施設、保育所・幼稚園等の環境改善を図るため、業種・業界の垣根を越えて３Ｓ・５Ｓをはじめとした持続的な生産性向上に資する取組を学び・実践する仕組みを構築し、ソフトとハードを組み合わせた一体的な支援を実施

■中小企業事業継続・承継支援強化事業　（令和８年度予算 98,240 千円）

（公財）京都産業２１に設置する京都中小企業事業継続・創生支援センターにおいて、コーディネーターによる個別相談・助言、セミナー開催などを通じて、府内中小企業の事業継続・承継支援を実施

事業承継等に関する支援について

【担当省庁】経済産業省

これまで、京都府プロフェッショナル人材戦略拠点は、国のプロフェッショナル人材事業をもとに、中小企業の中核人材、副業・兼業人材のマッチングだけでなく、事業承継を支援することで、京都府が培ってきた産業の多様性や魅力を次代に受け継いできたところ。

2025 年の帝国データバンクの調査によると、京都府の休廃業企業の経営者年齢のうち「70 代以上」が占める割合は７割を超えており、事業承継の準備に長期間を要するため、承継が間に合わず廃業する事例がでてきている。

一方で、事業承継した後継者年齢が若い企業ほど事業再構築に取り組み、売上高年平均成長率の水準が高いとされている。

経営者と後継者が早期から会社の強みや理念、将来像を共有し、承継までに企業価値の維持・向上が図られるよう以下の措置を講じられたい。

○**「中小企業生産性革命推進事業　事業承継・M&A 補助金（事業承継促進枠）」において、後継候補者の年齢が若い場合は補助率を高く設定するなど、施策の充実**を図ること。

○**国が全国に設置している「事業承継・引継ぎ支援センター」において、地方公共団体と連携した支援が進むよう配慮**すること。

【現状・課題等】

■京都府では、後継者不足に悩む中小企業に対して、コーディネーターが課題を聞き、後継希望者との事業譲渡契約の締結、マッチング後の事業継続まできめ細やかに対応してきたところ。

■事業承継の準備期間は５年以上かかるものも多く、帝国データバンクの調査によると、2025 年の休廃業・解散企業の経営者年齢は 70 代以上が約 7 割を超えており、早めに承継準備にとりかかる必要がある。

■そのため、商工会・商工会議所等の経営支援員が、50 代から 60 代前半の経営者に対して、事業承継の支援機関に早期相談するよう、働きかけを強化している。

■一方で、事業承継時の経営者年齢が若い企業ほど、事業再構築に取り組む傾向にあり、事業再構築に取り組む企業は売上高年平均成長率の水準が高い。

■小規模事業者の若い経営者は信用力に乏しい傾向にあり、優れたビジネスモデルを有していたとしても、事業を実施するための資金調達が困難な状況

■2025 年の府内休廃業・解散企業は 1,213 件であり、2016 年の 747 件と比較して、約 60%増加。廃業は長年培ってきた技術や働く場が失われるなど、地域にとって深刻な影響を及ぼしている。

■国が設置する事業承継・引継ぎ支援センターに対して、地方公共団体からコーディネーターの追加配置や、同センターを通じた中小企業への補助金の交付ができず、地方公共団体と連携した支援が進みにくい状況

京 都 府 の担当課	商工労働観光部 中小企業総合支援課(075-366-4356)

【国の事業等】

■概算要求

〔中小企業庁〕

▶ 独立行政法人中小企業基盤整備機構運営費交付金事業　6,980 億円

（令和８年度予算 188 億円、令和７年度補正予算 3,400 億円）

中小企業の多様な経営課題に対し、専門家によるハンズオン支援や高度専門人材を活用した組織づくりを通じて海外展開を支援するとともに、新たな市場の獲得を目指す事業者に対する輸出支援等を実施

▶ 中小企業活性化・事業承継総合支援事業　280 億円

（令和８年度予算 139 億円、令和７年度補正予算 74 億円）

財務上の問題を抱える中小企業等に対しての収益力改善・事業再生や、後継者不在の中小企業等に対する事業承継・事業引継ぎを支援

【京都府の取組】

■中小企業事業継続・承継支援強化事業　（令和８年度予算 99 百万円）

▶ （公財）京都産業 21 に設置する京都中小企業事業継続・創生支援センターにおいて、コーディネーターによる個別相談・助言、セミナー開催などを通じて、府内中小企業の事業継続・承継支援を実施

■金融・経営一体型支援体制強化事業　（令和７年度補正予算 540 百万円）

▶ 金融・経営一体型支援ネットワーク

厳しい経営環境にある中小企業の経営改革に向け、金融と経営が一体となった伴走支援体制を強化するため、金融機関と経営支援機関の橋渡しを行う特別経営指導員を府内９地域に配置。

また、特別経営指導員を核とするチームと京都府事業承継・引継ぎ支援センター等が連携し、事業承継と経営改善を一体的に支援。

地方拠点強化税制の拡充について

【担当省庁】内閣府、厚生労働省、経済産業省

東京一極集中の是正及び地方での安定した雇用の創出を実現するためには、首都圏に過度に集積している企業の本社機能を地方へ移転する取組が不可欠であり、地方拠点強化税制による一層の取組が必要であることから、以下のとおり対応をお願いしたい。

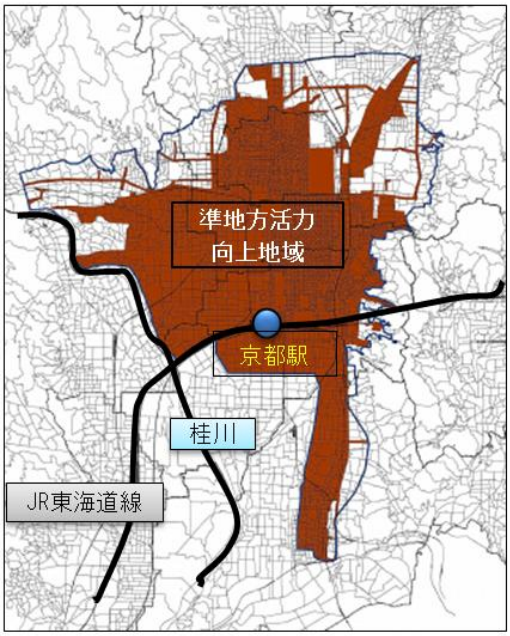
○京都市全域へ「拡充型」の支援対象地域を拡大

○首都圏からの移転も含む等、**東京 23 区内からの移転に限定しないよう「移転型」の適用要件を緩和**

○「拡充型」において地方税の不均一課税等を実施する場合に財政力指数に関わらず減収補填措置の対象に追加

【現状・課題等】

■準地方活力向上地域（京都市の一部）



※京都市の市街地のほとんどが準地方活力向上地域となっており、

①当該地域内に本社機能を置く多数の有力企業が本社機能等の拡充を行う際に地方拠点強化税制の優遇を受けることができない。

②東京 23 区以外の地域からの本社等の移転は支援対象外であるため、企業からの関心の高い地域であるにもかかわらず、首都圏を含む府外からの本社移転が進みにくい。

現状 ⇒ ○ ＜移転型＞
・東京 23 区からの移転
*平成 30 年度税制改正により対象化

× ＜拡充型＞
・東京 23 区以外からの移転
・域内での機能拡充、新設

京 都 府 の担当課	商工労働観光部 産業立地課(075-414-4848)

【国の事業等】

■税制支援措置

		移転型事業	拡充型事業
設備投資減税		特別償却25% 又は税額控除7%	特別償却15% 又は税額控除4%
	中古資産	特別償却15% 又は税額控除4%	特別償却10% 又は税額控除2%
	上乗せ措置	以下要件を満たす場合に上乗せ（中古資産の購入・改修は除く） 大 企 業：取得価額10億円、雇用60人 / 中小企業：雇用20人	
		特別償却25% 又は税額控除8%	特別償却20% 又は税額控除5%

■地方税の減収補填措置

	移転型事業	拡充型事業
対象となる地方公共団体 (財政力要件)	都道府県　0.85未満 市町村　0.93未満	都道府県　0.47未満 市町村　0.74未満

※　京都府は、一部地域に人口が集中し、約４割の市町村が過疎地域を抱えるなど、多くの地域で拠点強化等が急務であるものの、現行の財政力指数（0.58058）では拡充型事業は補填対象外

【京都府の取組】

■地方活力向上地域等特定業務施設整備計画（全て「拡充型」）14 件を令和７年度までに認定

ヤマウチ㈱（福知山市）、㈱村田製作所（長岡京市）、㈱ユーシン精機（現 YUSHIN㈱、京都市）、日本電産㈱（現 ニデック㈱、本社／京都市、向日市）、日本電産㈱（現 ニデック㈱、研究所／精華町）、㈱金山精機製作所（京都市）、㈱ファーマフーズ（京都市）、ケイコン㈱（京都市）、中島工業㈱（城陽市）、日本電産㈱（現 ニデック㈱、向日市）、㈱kamogawa（京都市）、コタ㈱（久御山町）、㈱ミナト（京都市）、㈱祥碩堂（木津川市）

■京都府の本社等誘致の取組

▶京都産業立地戦略 21 特別対策事業費補助金（令和８年度予算 1,320 百万円）
▶特定業務施設等の用に供する不動産の取得に対する不動産取得税の不均一課税（㉗～）

■京都市の準地方活力向上地域内に本社機能等を有する主な企業

京セラ㈱、㈱SCREEN ホールディングス、オムロン㈱、NISSHA㈱、任天堂㈱、㈱トーセ、ローム㈱、日本新薬㈱、㈱島津製作所、日東精工㈱、日新電機㈱、㈱ニッセンホールディングス、㈱ワコールホールディングス、三洋化成工業㈱、SG ホールディングス㈱、宝ホールディングス㈱、ワタベウェディング㈱、ニチコン㈱、㈱ジーエス・ユアサコーポレーション、村田機械㈱、㈱堀場製作所　等

公設試験研究機関への支援について

【担当省庁】経済産業省

京都府では、伝統と先端産業が共存する独自の産業構造の中で、中小企業が技術革新の担い手として重要な役割を果たしているが、資本・人材などのリソースが企業単独では限られ、研究・技術開発に必要な人員や設備を自前で整えることが困難な企業も多い。

公設試験研究機関（以下、公設試）では、そうした企業に対し、「現場密着型の技術支援拠点」として、試験分析や技術相談、研究開発支援など実践的かつ継続的な支援を行っており、中小企業の技術力向上に不可欠な存在である。

近年、技術サイクルの加速により、求められる支援水準も一層高まっており、これに対応するためには、高度な専門性と複雑な技術課題への対応能力を備えた人材の確保が求められるとともに、支援の基盤となる設備についても、老朽化への対応や機能強化が急務となっている。こうした状況のもと、公設試が安定的かつ効果的に支援を継続していくためには、体制の維持・強化に向けた環境整備が喫緊の課題であることから、以下の措置を講じていただきたい。

○公設試における、**府内産業の高度化に貢献する先端設備の導入・更新に対する助成制度の創設**

○公設試における、**技術系職員の安定的な確保と若手技術者の育成を図るための人件費支援や人材育成プログラムへの助成制度**の創設。特に、**公設試に勤務する技術系職員が、在職中に博士号を取得できるよう、学費支援及び取得期間中の業務体制維持を国として支援する制度の創設**

【現状・課題等】

■運営経費の大半を京都府に依存し、手数料や使用料などの自主財源は約１割に留まる。地域企業支援を目的とするため、手数料や使用料の大幅な引き上げが難しく、また、大学等と異なり、技術相談や依頼試験が主業務であることから、受託・共同研究による外部資金の獲得にも限界がある。

■文部科学省が令和６年３月に「博士人材活躍プラン」を策定するとともに、文部科学省及び経済産業省は令和６年８月から「博士人材の民間企業における活躍促進に向けた検討会」を開催するなど、博士人材の産業界での活躍促進に向けた取組を進めている中、所内の博士号取得者は技術職員全体の約１割に留まっている。

■令和７年８月に京都大学の半導体研究拠点と、京都府・京都市の公設試が共同し、半導体に関する研究会を開催。研究会開催を機に、京都府の中小企業が半導体の試作・加工・評価を一連の工程の中で効率的に実施できる体制の構築を目指す。

京 都 府 の担当課	商工労働観光部 産業労働総務課(075-414-4818)

【国の事業等】

■広域リージョン連携

都道府圏域を超えた自治体と経済団体等の多様な主体の連携により展開される産業政策や観光振興などの地域の成長につながるプロジェクトに対し、新しい地方経済・生活環境創生交付金や各省庁の補助事業等によるソフト事業の支援、地域の要望を踏まえた規制の緩和等を実施

■産技連ワンストップ全国相談窓口の設置

全国の工業系公設試験研究機関、産業技術総合研究所、経済産業省、自治体商工業担当部で構成される産業技術連携推進会議の連携の一環として、公設試験研究機関が中小企業から自所では対応が困難な技術相談を受けた際、公設試験研究機関に代わって産業技術総合研究所が回答・技術支援を行う相談窓口を令和５年２月に設置

【京都府の取組】

■京都次世代半導体産業推進事業（令和８年度予算 30 百万円）（京都府・京都市協調事業）

- ▶ 産官学による推進体制の構築
- ▶ 京都の半導体関連企業のビジネス機会の創出等

■ＡＩ×半導体×ものづくり産業プロジェクト事業

（令和８年度予算 35 百万円）（京都府・京都市協調事業）

- ▶ AI 活用によるものづくり企業の技術開発・人材育成の支援
- ▶ 海外研究機関との共同研究等による半導体技術力の強化

■関西広域産業共創プラットフォーム事業

関西の公設試験研究機関を中心に、大学、企業、金融機関などが連携して企業を支援する関西広域産業共創プラットフォーム事業に京都府として参画。イノベーション促進と産業振興を目的とし、技術相談から製品化・事業化まで、研究開発の初期段階からトータルなサポートを提供。令和８年２月に策定された関西広域リージョン連携ビジョンにおいて、関西広域産業共創プラットフォーム事業を産業振興分野の広域プロジェクトに位置付け

農林水産業における気候変動対策の推進について

【担当省庁】農林水産省

気候変動に伴い常態化する高(水)温・渇水に備え、農林水産業の生産性と品質を維持するための技術の開発・普及や生産基盤の整備に向けて、以下の措置を講じていただきたい。

○高(水)温耐性品種の育成・導入や、陸上養殖などの革新的技術の実証・普及など、**環境変動リスクに対応するための研究開発・実装を支援する予算の十分な確保**

○安定的な農業用水の確保に向けた用水路やため池等の水利施設の浚渫をはじめとした機能強化、高潮等に備え安全な漁業の確保に向けた離岸堤等の海岸保全施設の設置など、**必要な基盤整備を計画的に進めるための予算の十分な確保**

○地域特産品目の高(水)温耐性品種の育成や病害虫防除技術などの研究開発を加速化するため、**産学公連携による共同研究の推進に必要な予算の拡充**

【現状・課題等】

■気候変動による府内農林水産物被害状況

- 農業：高温・渇水による米の等級低下、京野菜・果樹の生育不良、病害虫の増加
- 漁業：海水温の上昇等による漁獲量減少、養殖とり貝の大量へい死等

■陸上養殖の技術実証

今年度、「丹後とり貝」の陸上越夏飼育試験を府海洋センターで実施。養殖経営の安定化に向け、今後は府内各養殖地区の条件に合わせた現場での実証を進めるなど養殖生産技術開発の加速化が必要

■渇水への予防的な対策

常態化する渇水に対し、これまでからの応急ポンプや給水車による緊急的な対策に加え、揚水機やため池整備等の予防的な対策が必要

■産学公連携による共同研究の推進

- 令和５年８月に産学公の研究者ネットワークとして「京都フードテック研究連絡会議」を設置し、技術集約や共同研究を推進
- 気候変動に強い品種探索や栽培技術の開発、シナチクノメイガなど新たな病害虫に対する防除技術の開発など、産学公連携での共同研究の加速化が必要

■都道府県の研究施設の機能強化

気候変動に対応する技術・品種の開発や、担い手不足に対応したスマート農林水産業、新たな需要創造を推進するには、府農林水産技術センター、府海洋センターなどの研究施設の機能強化が必要

京 都 府 の担当課	農林水産部 農村振興課(075-414-5036) 流通・ブランド戦略課(075-414-4968) 農産課(075-414-4953) 水産課(075-414-4992)

【国の事業】

■概算要求〔農林水産省〕

- ▸ 米穀等生産力強化促進事業　15 億円（令和８年度当初予算 7.1 億円）
- ▸ 消費・安全対策交付金（うち病害虫の防除の推進）　57 億円の内数
 （令和８年度当初予算 19 億円の内数）
- ▸ 生産性の抜本的な向上を加速化する革新的新品種開発
 33 億円（令和７年度補正予算 30 億円）
- ▸ 戦略的農林水産研究推進事業　16.5 億円（令和８年度予算 9.1 億円）
- ▸ スマート農業技術の開発・供給促進事業　88 億円（新規）
- ▸ 「知」の集積と活用の場によるイノベーションの創出　47.7 億円
 （令和８年度予算 21.8 億円）
- ▸ 農山漁村地域整備交付金　701 億円（令和８年度予算 584 億円）
- ▸ 農村地域防災減災事業　413 億円（令和８年度予算 344 億円）
- ▸ 農業水路等長寿命化・防災減災事業　430 億円（令和８年度予算 272 億円）
- ▸ 水利施設管理強化事業＜公共＞　45 億円（令和８年度予算 39 億円）
- ▸ 環境変動に対応した持続的漁業・養殖業構築緊急対策事業
 38 億円(令和７年度補正予算 20 億円)

【京都府の取組】

■気候変動適応対策事業　（令和８年度予算 206 百万円）

■農林水産業経営基盤強化緊急支援事業　（令和７年度補正予算 340 百万円）

■農作物生産確保対策事業　（令和７年度補正予算 90 百万円）

■京都フードテック推進事業　（令和８年度予算 683 百万円）

- ▸ 拠点整備
 ○農林水産技術センター移転・最先端の設備整備
 ○京都プレミアム中食オープンイノベーションラボ（仮称）の整備
- ▸ 研究開発
 ○分野横断型研究体制と産学公連携の促進

■京都府農林水産業の基盤整備

- ▸ 農村地域防災減災事業（防災重点農業用ため池緊急整備事業）（京丹後市徳良(とくら)地区）
 総事業費：570 百万円（R9 要望額：100 百万円）
 事業内容：ため池改修（R8 事業内容：実施設計）
- ▸ 農山漁村地域整備交付金（高潮対策事業）（宮津市栗田(くんだ)漁港海岸地区）
 総事業費：852 百万円（R9 要望額：52 百万円）
 事業内容：離岸堤整備（R8 事業内容：離岸堤整備）

水田をフル活用した産地収益力向上による水田農業の持続的発展について

【担当省庁】農林水産省

中山間地域が約７割を占める京都府の水田農業の持続的発展には、米と地域特産物の需要動向に応じた水田フル活用による産地収益力の向上が必要なことから、以下の措置を講じていただきたい。

○今般の米価下落を踏まえ、農業者の生産実態やコストなどへの**消費者理解の促進を図る**とともに、備蓄米の機動的な運用による積極的な需給調整や国産米の輸出拡大による新たな需要創出など、**農業者の安定的な所得確保に向けた米政策の推進**

○「水田活用の直接支払交付金」について、生産性向上を重視した収量に応じた支援への転換後も、**条件不利地への支援水準を維持するための制度運用と十分な予算の確保**

【現状・課題等】

■農業者の安定的な所得確保を図る米政策の推進

- 国において、農産物や食品の適正な価格形成を推進するため、コスト指標を踏まえた適正な取引を促す「食料システム法」を制定し、本年４月から運用開始
- 一方で、本年の需給緩和に伴い、米価下落が続いており、農業者が安心して営農を継続できるよう、再生産可能な米価水準の確保が必要
- そのため、備蓄米の機動的な放出・買戻しなどにより需給調整を強化するとともに、国産米の受け皿となる輸出拡大による新たな需要創出が必要

■水田活用の直接支払交付金の制度見直し

- 京都府では、酒米、小豆などの特産物の生産者に対して、水田活用の直接支払交付金を活用して、地域の特色を活かした魅力的な産地づくりの取組を支援
- 水田政策の見直しに伴い、水田に限らず畑地を含めた作物ごとの生産性向上等への支援に転換する交付金制度の見直しについて、水田面積の割合が高い地域の実態に配慮し、これまでの支援の充実・強化が図られるよう、地域との十分な意見交換を行った上での制度運用と十分な予算確保が必要

京 都 府 の担当課	農林水産部 農政課(075-414-4901) 農産課(075-414-4953)

【国の事業等】

■概算要求〔農林水産省〕

▶ **水田活用の直接支払交付金等の抜本的見直し　3,565 億円＋事項要求の内数**
（令和８年度予算 3,565 億円の内数）

多様な米需要に対応し、加工用米・米粉用米・飼料用米や麦・大豆、飼料作物の生産性向上を収量に応じて支援するとともに、実需者との連携や産地形成を促進し、酒造好適米を含む安定供給体制の強化を支援

▶ **経営所得安定対策等業務運営事業等　112 億円（令和８年度予算 70 億円）**

農業再生協議会が行う経営所得安定対策等の運営に必要な経費や、水田政策の見直しに伴うシステム改修など効率化の取組を助成

▶ **合理的な価格の形成（うち消費者等の理解醸成のための広報）　３億円（新規）**

持続的な食糧供給の実現の観点から、消費者等の理解醸成を図り行動変容を促すため、食料の生産・製造・流通に関わる実態やコスト構造等に関する理解を深めるためのイベント等の情報発信を実施

【京都府の取組】

■「京の米」ブランド力向上対策事業　（令和８年度予算 69 百万円）

▶ 京都府オリジナルブランド米「京式部」のブランド化を戦略的に進めるとともに、「京の米」の高品質化と知名度向上を推進し、販路拡大を展開

■ 京の地域特産物応援事業　（令和８年度予算 16 百万円）

▶ 地域営農組織等が小豆・黒大豆、小麦、そばなどの地域特産物の生産に係る農業機械の導入や実証活動を支援

■ 主要農作物種子採種事業　（令和８年度予算 33 百万円）

▶ 「京都府主要農作物種子生産基本方針」及び「京都府主要農作物種子生産及び供給事業実施要領」を整備し、原種子の生産を行うとともに、一般種子を生産・供給

川上から川下までの連携による
森林資源の循環利用の促進について

【担当省庁】農林水産省

森林資源の循環利用のさらなる推進に向けて、木材の需要拡大と安定的な供給体制を確立するため、以下の措置を講じていただきたい。

○川上から川下までの連携による生産性・付加価値向上等の取組を集中的に支援する**「「森の国・木の街」創造連携イニシアティブ事業」の十分な予算の確保と京都府の取組の採択**

○社会的波及効果が高く木材の魅力や価値を広く発信できる民間の非住宅建築物の木造・木質化を推進する**「木材等の付加価値向上・需要拡大対策」の十分な予算の確保と木材利用による CO_2 排出量削減など環境貢献に係る取組を評価する仕組の構築**

【現状・課題等】

■京都府の森林・木材利用の現状

- 京都府の森林の約 38%を占める人工林は、その面積の約 82%が 10 齢級以上の利用期を迎えており、森林資源の循環利用を進めていくことが重要
- 京都府内の令和６年の木材需要量 37.6 万㎥のうち、府内産木材利用率は 47.9%と約半数に留まっており、さらなる府内産木材の利用促進と生産体制の強化が必要

■京都府の建築物への木材利用について

- 令和７年の京都府における低層階（1～３階）の着工建築物の木造率は住宅建築物で 78.1%である一方、非住宅建築物では 13.4%と低い状況
- 人口減少等に伴い新設住宅着工戸数の減少が見込まれる中、非住宅建築物の木造化・木質化を進め、新たな木材需要を創出することが重要

京都府の令和７年着工建築物の階層別床面積（㎡）

		１階	２階	３階
住宅	木造	37,430	425,636	145,703
	非木造	9,883	69,658	90,888
非住宅	木造	9,073	22,025	4,517
	非木造	49,815	50,420	130,914

住宅建築物(低層階)の木造率：78.1%

非住宅建築物(低層階)の木造率：13.4%

京 都 府 の担当課	農林水産部 林業振興課(075-414-5009)

■地域材利用による CO_2 排出量削減効果などの算定・評価について

- カーボンニュートラルの実現に向けて、国において資材の調達から解体までのライフサイクル全体で排出される CO_2 を算定・評価するライフサイクルアセスメント（LCA）を促進する制度の構築が検討されているところ。
- LCA における地域材利用の優位性の算定・評価を行うことで、民間事業者等による地域材利用の拡大が促進され、地域経済の発展と循環型社会の実現に繋がる。

【国の事業等】

■概算要求〔農林水産省〕

- **「森の国・木の街」創造連携イニシアティブ事業　83 億円（新規）**
 新たな森林・林業基本計画に基づく「森の国・木の街」の実現に向けて、川上から川下までの地域の関係者の連携による生産性・付加価値向上等の取組に対し関連事業で優先枠等を設け、国産材サプライチェーンの強靭化を集中的に支援
- **木材等の付加価値向上・需要拡大対策　16 億円（令和８年度 11 億円）**
 民間非住宅分野における、一般流通材の高度利用や CLT 等の多様な木質材料を活用した木造化の実証支援や、建築物 LCA の制度化を見据えた木材の炭素貯蔵効果の評価手法の検討

【京都府の取組】

■「京の木」流通モデル構築支援事業（令和８年度予算 4.5 百万円）

- 川上から川下までの連携による府内産木材の需給体制（サプライチェーン）の構築を支援しており、現在、９グループが構築され、府外産木材の利用率が高い横架材の府内産木材への転換等に取り組んでいるところ。

■ひろがる京の木整備事業（非住宅タイプ）（令和８年度予算 30 百万円）

- 民間の商業施設や福祉施設など非住宅建築物において、府内産木材を利用した木造化等を支援

非住宅建築物の支援実績

実施年度	件数	木材使用量	補助金額
Ｒ３	6	134 ㎥	17,722 千円
Ｒ４	6	146 ㎥	14,382 千円
Ｒ５	12	224 ㎥	27,200 千円
Ｒ６	12	344 ㎥	19,526 千円
Ｒ７	11	360 ㎥	26,723 千円

■実施予定の森林循環に係る取組

- 森林クラウドシステムを活用した作業効率の良い林業適地のゾーニング
- 木材乾燥機の整備等による需要に応じた府内産木材の供給体制の強化
- 最先端技術を活用した産学公連携による林業 DX の実現

地域特性に応じた農業経営モデルの展開による持続可能な農村地域の実現について

【担当省庁】農林水産省

農村地域の活性化に向けて、地域特性を活かした営農戦略を策定し、生産から販売までの包括的な支援により、稼げる地域農業モデルを創出し、府内各地へ展開するため、以下の措置を講じていただきたい。

○多様な主体の連携による地域づくりを牽引する人材の育成や、地域特性を活かした計画づくりとその実践に必要な体制整備など、地域活性化を目指した発展的・継続的な取組を支援する**「地域資源活用価値創出推進事業(地域活性化型)」の十分な予算の確保**

○収益性の高い営農戦略の策定・実践に向けて、農業経営の専門家などが地域に密着して関係者の合意形成などをコーディネートする取組も支援対象とするよう、**「農村地域づくり人材育成・ネットワーク形成事業」の柔軟な制度設計**

【現状・課題等】

■地域の特性に応じた施策展開

- 京都府では、地域で持続可能な営農活動を実施していくため、それぞれの特性に応じた「地域営農戦略」の策定を支援するとともに、戦略実現に向けて必要な農地集積・担い手育成・新技術導入・販路開拓・ブランド化等、個別の課題に対応できる支援制度をパッケージとして創設したところ。

■京都府における集落営農の現状及び課題

- 京都府内には 1,684 の農村集落が存在し、高齢化率が 50%を超える集落は 550 にのぼる。気候や地形、作物の種類、生産体制など各地域それぞれの実情に応じたきめ細かな支援が必要
- 府域の約７割が中山間地域であり、担い手の減少や高齢化が特に加速化している中、中山間地域が有する多面的機能を地域として守っていくため、喫緊の対策が求められる。
- 農地や農業インフラを持続可能な形で維持していくためには、地域における合意形成や話し合いが不可欠であるが、「集落活動」や「地域計画」を牽引するリーダーとなる人材が不足している。

京 都 府 の担当課	農林水産部 農村振興課（075-414-4906） 経営支援・担い手育成課（075-414-4908） 流通ブランド戦略課（075-414-4964） 農産課（075-414-4953）

【国の事業等】

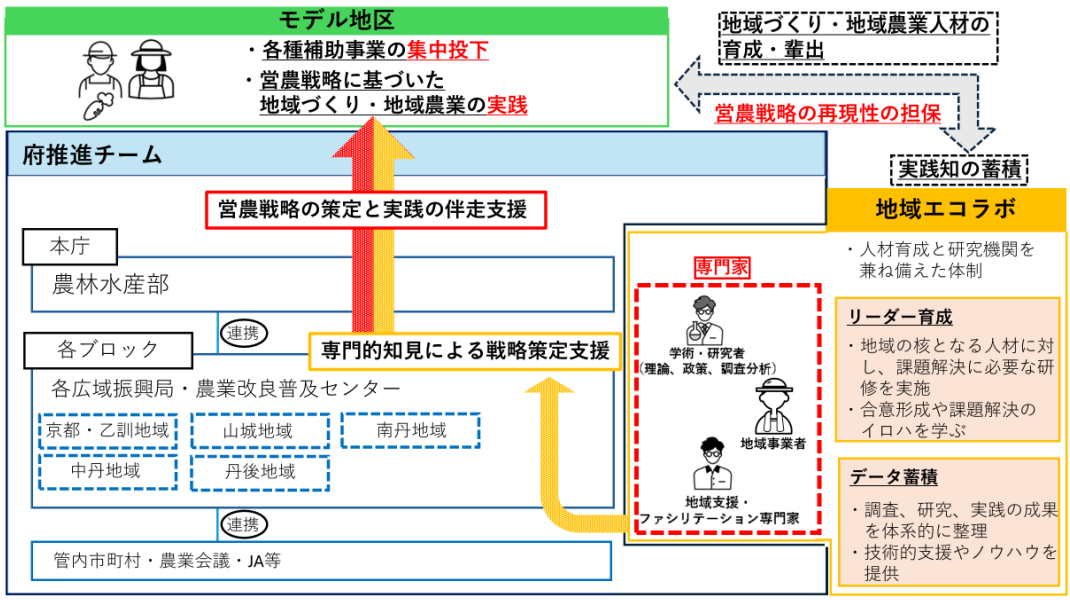
■概算要求〔農林水産省〕

- ▶ 地域資源活用価値創出推進事業（地域活性型） 99.7 億円の内数
 （令和８年度予算 70.5 億円の内数）
- ▶ 集落営農経営転換加速化事業 4.3 億円（令和８年度予算 1.9 億円）
- ▶ 農地中間管理機構事業 91.7 億円（令和８年度予算 46.4 億円）
- ▶ 農地集約化促進事業 40 億円（令和７年度補正予算 80 億円）
- ▶ 地域連携型農地集約化サポート事業 40.7 億円（新規）
- ▶ 農村型地域運営組織（農村 RMO）形成推進事業 99.7 億円の内数
 （令和８年度予算 70.5 億円の内数）
- ▶ 鳥獣被害防止総合対策交付金 196 億円（令和８年度予算 99 億円）
- ▶ 多面的機能支払交付金 事項要求（令和８年度予算 500 億円）
- ▶ 中山間地域等直接支払交付金 事項要求（令和８年度予算 285 億円）
- ▶ 農業競争力強化基盤整備事業＜公共＞ 962 億円（令和８年度予算 625 億円）

【京都府の取組】

■京の地域農業モデル形成プロジェクト事業費 3,110 百万円

- ▶ 持続可能な地域農業の実現と地域コミュニティの再生を図るため、地域特性に応じて、農地集積・担い手育成・新技術導入・販路開拓・ブランド化、地域コミュニティ等に係る施策を一体的に推進
- ▶ 地域リーダーの育成と再現性の高い地域づくりのノウハウを提供する「地域エコラボ」を創設



農林水産物・加工品の高付加価値化に向けた商品開発・販路開拓の推進について

【担当省庁】農林水産省

令和９年度に開設予定の「京都プレミアム中食オープンイノベーションラボ（仮称）」を核に、加工食品等の開発・商品化の支援体制を強化し、食関連産業の更なる高付加価値化を推進するため、以下の措置を講じていただきたい。

○機能性や栄養性などの成分を科学的に分析・評価し、エビデンスに基づく高付加価値化を推進できるよう、**最先端機器の導入など地方公設試の研究基盤強化を支援する制度の創設**

○機能性成分の高い京野菜を使用した中食の製造や国内外への広域流通が可能となる鮮度保持技術の開発など、産学公民の連携による付加価値の高い商品開発などの取組を支援する**「地域食料システム確立推進支援事業」の十分な予算の確保**

○商品企画から、試作、分析・評価、販売戦略の策定、さらには、食品加工技術の研究開発まで、事業者のニーズに応じて伴走支援できるよう、**国の研究者を地方公設試へ中長期間派遣する制度の創設**

【現状・課題等】

■産学公連携によるオープンイノベーションの推進

- 京都府では、「京都食ビジネスプラットフォーム」及び「京都フードテック研究連絡会議」を設置し、食関連事業者や産学公の研究者等の連携のもと、オープンイノベーションの推進による新商品・サービスの創出や共同研究の促進に取り組んでいる。
- 来年度には、商品の企画から試作、分析・評価、販売戦略までを一貫して支援する食関連産業のイノベーション拠点「京都プレミアム中食オープンイノベーションラボ（仮称）」を開設予定

■府内産農林水産物の高付加価値化

- 京野菜などの府内産農林水産物について、生産資材や燃料の価格高騰により収益性が低下しており、健康機能性や食の簡便化を求める消費者ニーズなどに対応した付加価値の高い商品開発や販路拡大が必要
- そのため機能性や栄養価等の科学的評価による差別化や、長期保存技術の開発・実用化による商品化・流通拡大が重要であり、これらを支える研究開発体制の強化が必要

■商品開発に係る支援体制

- 新たな拠点の整備にあたり、商品企画から試作、分析・評価、食品加工技術の研究開発までを支援できる高度な専門人材の確保が課題

京 都 府 の担当課	農林水産部 流通・ブランド戦略課(075-414-4968)

【国の事業】

■概算要求〔農林水産省〕

- ▸ 地域食料システム確立推進支援事業　1.7 億円（令和８年度予算 0.8 億円）
- ▸ 農業関係試験研究国立研究開発法人の機能強化　64.9 億円（新規）
- ▸ 生産性の抜本的な向上を加速化する革新的新品種開発　33 億円
 （令和７年度補正予算 30 億円）
- ▸ 「知」の集積と活用の場によるイノベーションの創出　47.7 億円
 （令和８年度予算 21.8 億円）
- ▸ オープンイノベーション研究・実用化推進事業（戦略分野タイプ・地域未来戦略タイプ）
 6.0 億円（新規）
- ▸ 戦略的農林水産研究推進事業　16.5 億円　（令和８年度予算 9.1 億円）
- ▸ フードテック基盤技術確立プロジェクト　20.0 億円（新規）

【京都府の取組】

■京都フードテック推進事業　（令和８年度予算 683 百万円）

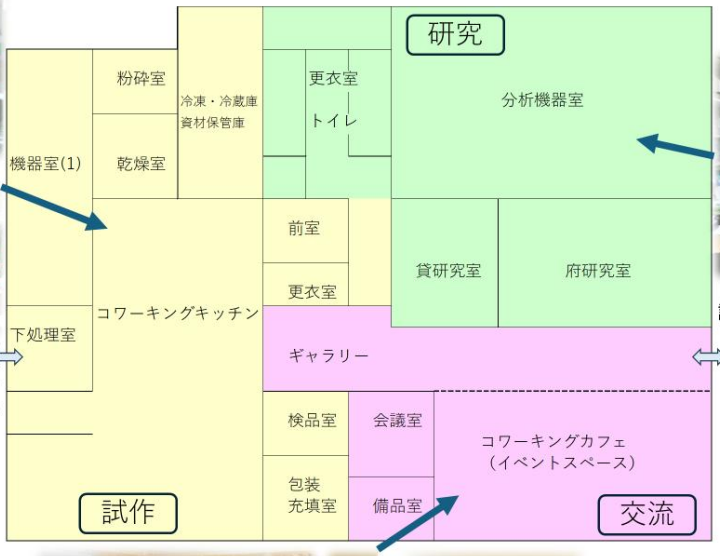
- ▸ 拠点整備
 ○農林水産技術センター移転・最先端の設備整備
 ○京都プレミアム中食オープンイノベーションラボ（仮称）の整備
- ▸ 研究開発
 ○分野横断型研究体制と産学公連携の促進

京都プレミアム中食オープンイノベーションラボ（仮称）
平面図（イメージ）





商品の試作や加工条件の検討を行うコワーキングキッチン





試作品の評価や分析を行う実験室・研究室





商品開発に向けたディスカッション・消費者を交えた食に関する交流会の開催

農林水産業の生産基盤強化について

【担当省庁】農林水産省

農林水産業を取り巻く環境は、急速な人口減少・高齢化に伴う担い手不足に加え、国際情勢の変化や気候変動、資材費・エネルギーコストの高騰など、一層厳しさを増している。

こうした中、農林水産業の成長産業化により、食料の安定供給の確保を図り、農山漁村の維持・発展に寄与するため、農林水産業を下支えする基盤整備等に係る以下の措置をしていただきたい。

〔農業基盤整備〕

○**ほ場整備をはじめとする農業基盤整備に必要な予算**（農業競争力強化基盤整備事業、農村地域防災減災事業、農山漁村地域整備交付金、農地耕作条件改善事業、農業水路等長寿命化・防災減災事業等）**の十分な確保**

〔森林・林業基盤整備〕

○**林道、作業道整備をはじめとする林業基盤整備や、森林の維持・造成に必要な予算**（治山事業、森林整備事業、農山漁村地域整備交付金）**の十分な確保**

〔水産業基盤整備〕

○**漁港整備などの水産業基盤整備に必要な予算**（水産基盤整備事業等）**の十分な確保**

〔産地づくり〕

○**農林水産業の収益性向上を図る施設整備や機械導入等の推進に必要な予算**（強い農業づくり総合支援交付金、新基本計画実装・農業構造転換支援事業、森林集約・循環利用対策交付金、畜産クラスター事業産地生産基盤パワーアップ事業、水産業競争力強化緊急施設整備事業等）**の十分な確保と制度の要件緩和**

【現状・課題等】

■農林水産業の成長産業化には、生産性や収益性を高めるための生産基盤の強化や、農山漁村を支える農地等のインフラの維持が不可欠

■こうした基盤整備を計画的かつ着実に推進できるよう、農林水産省関係予算を十分確保いただくとともに、生産者の意欲に応えられる制度を運用いただきたい。

京 都 府 の担当課	農林水産部 農村振興課(075-414-5036)、農産課(4953) 畜産課(4983)、水産課(4992) 森の保全推進課(5030) 、林業振興課(5006)

【国の事業等】

■概算要求等〔農林水産省〕

＜基盤整備＞

- 農業競争力強化基盤整備事業　963 億円（令和８年度予算 625 億円）
- 農村地域防災減災事業　413 億円（令和８年度予算 344 億円）
- 農山漁村地域整備交付金　915 億円（令和８年度予算 762 億円）
- 農地耕作条件改善事業　285 億円（令和８年度予算 203 億円）
- 農業水路等長寿命化・防災減災事業　430 億円（令和８年度予算 272 億円）
- 森林整備事業　1,653 億円（令和８年度予算 1,271 億円）
- 治山事業　816 億円（令和８年度予算 628 億円）
- 水産基盤整備事業　960 億円（令和８年度予算 738 億円）

＜産地づくり＞

- 強い農業づくり総合支援交付金　138 億円（令和８年度予算 120 億円）
- 新基本計画実装・農業構造転換支援事業　834 億円（令和７年度予算 217 億円）
- 森林集約・循環利用対策交付金　186 億円（令和８年度予算 923 億円）
- 畜産クラスター事業等　547 億円（令和７年度補正予算 546 億円）
- 産地生産基盤パワーアップ事業　（令和７年度補正予算 80 億円）
- 水産業競争力強化緊急事業　（令和７年度補正予算 282 億円）

【京都府の取組】

■京都府農林水産業の基盤整備・産地づくり　（令和９年度主な新規予定事業）

- 農業競争力強化基盤整備事業（水利施設等保全高度化事業）（宇治市巨椋用水地区）
 総事業費： 1,220 百万円（R9 国要望額：50 百万円）
 事業内容： 用水管路更新（R9 事業内容：実施設計）
- 農村地域防災減災事業（特定農業用管水路等特別対策事業）（綾部市栗村用水地区）
 総事業費： 636 百万円（R9 国要望額：70 百万円）
 事業内容： 管水路更新（R9 事業内容：実施設計）
- 農業水路等長寿命化･防災減災事業（精華町川西揚水機場地区）
 総事業費： 338 百万円（R9 国要望額：30 百万円）
 事業内容： 揚水機補修・更新（R9 事業内容：実施設計）
- 畜産クラスター事業（京都府内１か所）
 総事業費： 546 百万円（R8 国要望額：247 百万円）
 事業内容： 畜舎等の整備
- 水産流通基盤整備事業（特定）（舞鶴地区）
 総事業費： 4,903百万円　（R9国要望額：100百万円）
 事業内容： 岸壁改良、荷捌き所改良
- 水産業競争力強化緊急施設整備事業（京都府地区）
 総事業費： 758百万円　（R8補正国要望額：268百万円）
 事業内容： 海面生簀の整備
 総事業費： 350百万円　（R8補正国要望額：200百万円）
 事業内容： 海水井戸の整備

クマ・シカ・イノシシの適切な個体数削減・管理に係る支援について

【担当省庁】環境省

府民の生活環境を守り、農林業被害を防止するため、指定管理鳥獣であるクマ類・シカ・イノシシの適切な個体数削減・管理に対して、以下の措置を講じていただきたい。

○クマによる人身被害の防止に向けて、緊急銃猟の実施に必要となる射手の育成や安全管理の実地訓練の実施などを支援する**「クマ総合対策事業」の十分な予算の確保**と、赤外線ドローンを活用したパトロールや痕跡調査などの**未然防止活動への支援を拡充**

○クマの正確な生息状況を把握するため、**国による生息状況調査の早期実施**と、調査結果に基づく**全国的な保護・管理指針の策定**

○農作物被害額の８割を占めているシカ・イノシシの個体数管理を強化するため、市町村域を超えた広域的な取組など、効果的な捕獲活動を推進できるよう**「ニホンジカ・イノシシの捕獲等対策事業」の十分な予算確保**

【現状・課題等】

■緊急銃猟の体制整備への継続支援と日常パトロール等への支援

- 令和６年４月にクマ類が指定管理鳥獣に指定され、「指定管理鳥獣対策事業交付金」に「クマ総合対策事業」が新設されたところ。
- 京都府では、緊急銃猟時の射手の確保に向けて、射撃場での訓練や夜間銃猟を含む研修を実施しているが、府内全域での体制整備には至っておらず、継続的な支援が必要
- 緊急銃猟の対象となる人の日常生活圏への出没を予見し、人身被害を防止するため、ドローンを活用した生息調査、専門知識を有する団体による、バッファーゾーンでのパトロールやクマの痕跡（爪痕、足跡、糞）調査が必要

■ツキノワグマの正確な調査に基づく適正管理

- クマ類の保護管理については、国のガイドラインに即し、各都道府県がそれぞれの地域個体群を単位とした調査とそれに基づく管理を行っているところ。
- 都道府県域を越えて広域的に生息するツキノワグマを保護・管理するためには、国が全国統一の正確な調査に基づき、適正頭数や保護と管理の指針を策定することで、各都道府県が連携した頭数管理を行うことが重要

■有害鳥獣による農作物被害額の推移

- 京都府では、令和２年度を基準年として農作物被害額と生息頭数を令和８年度までに半減させる目標を掲げ、総合的な対策の推進に取り組んでいるところ。
- しかし、府内の農作物被害額は、令和７年度で 268 百万円と依然高い水準にあり、また、生息数も大幅な減少には至っていないことから、さらなるシカ・イノシシの個体数管理の強化に向けて、市町村域を超えた広域的な取組など、効果的な捕獲活動の推進が必要

令和８年 11 月 京都府

京 都 府 の担当課	農林水産部 農村振興課（075-414-5022）

【国の事業等】

■概算要求〔環境省〕

▸ クマ・シカ・イノシシの適切な個体数削減・管理

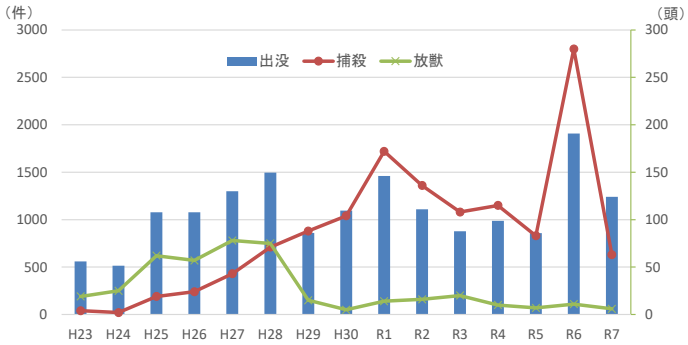
129 億円（令和８年度予算 96 億円）

【京都府の取組】

■ツキノワグマ被害防止総合対策　（令和８年度予算 31 百万円）

ツキノワグマの生息状況調査に基づく、出没抑止のための放置果樹伐採等の支援、被害防止のための捕獲、並びに緊急銃猟を含む現場対応を担う人材の育成

■京都府のツキノワグマの出没状況



ツキノワグマの出没・捕獲・放獣状況

（出没数増加のため、H29 以降、管理捕獲を強化）

年度	件数	発生市町
Ｒ２	2	与謝野町、綾部市
Ｒ３	1	京丹後市
Ｒ４	2	福知山市、伊根町
Ｒ５	1	京都市
Ｒ６	1	南丹市
Ｒ７	1	舞鶴市
Ｒ８	1	京都市

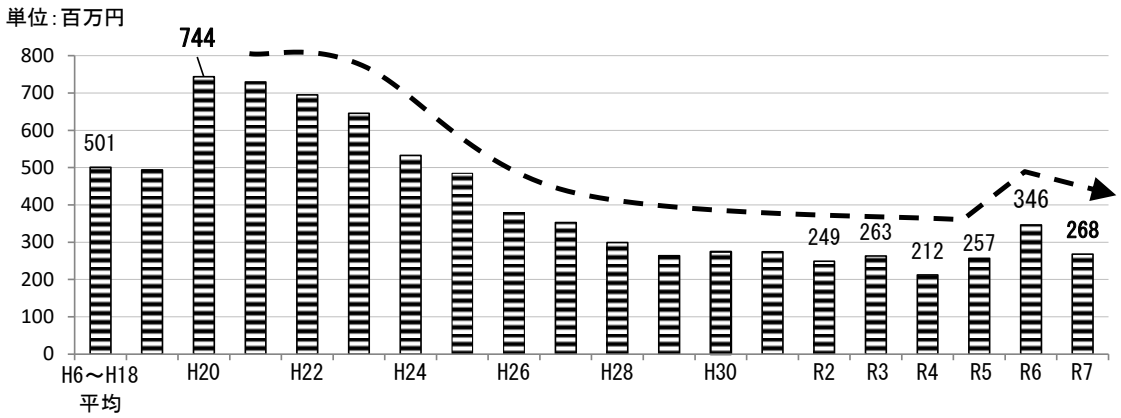
ツキノワグマによる人身被害の状況

■緊急銃猟の実施状況

令和８年　９月　３日　舞鶴市大波下　　クマ２頭（麻酔銃）

令和８年　９月 30 日　綾部市金河内町　クマ１頭（猟銃）

■有害鳥獣による農作物被害額の推移



＜目標＞

令和２年度を基準に、令和８年度までに「被害額」と「生息頭数」を半減

・農作物被害額　　：（Ｒ２）249 百万円　→（Ｒ８）120 百万円

・シカ推定生息数　　：（Ｒ２）　96 千　頭　→（Ｒ８）　48 千　頭

・イノシシ推定生息数：（Ｒ２）　51 千　頭　→（Ｒ８）　25 千　頭